

## 平成30年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 平成30年7月18日（水）14時00分～16時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
  - 出席委員（11名）  
竹本委員、徳田委員、梶委員、越畑委員、長谷川委員、木所浩美委員、岩井委員  
小川名委員、田村委員、関口委員、米津委員
  - 事務局（6名）  
都市農業振興センター所長（赤坂）、  
農業振興課長（菰澤）、農地課長（二郷）、農業技術支援センター所長（小山）、  
農業振興課農政係長（川口）、農業振興課農政係（上仲）
- 4 議題（公開）
  - (1) 報告
    - ア 生産緑地に係る取組状況及び今後の対応
    - イ 平成29年度川崎市農業実態調査の結果
  - (2) 議事
    - ア 地域住民と共に歩む農業振興について
      - ① 地域住民との接点をつくる活動
      - ② 地域住民との接点をつくる組織活動
- 5 傍聴者  
2名
- 6 会議の内容
  - (1) 開会（川口農業振興課農政係長）  
平成30年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
  - (2) 開会挨拶（赤坂都市農業振興センター所長）
  - (3) 配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（川口農業振興課農政係長）
  - (4) 傍聴者の遵守事項の説明（川口農業振興課農政係長）

(5) 議事録 (摘録)

『1 報告 (1) 生産緑地に係る取組状況及び今後の対応』

【竹本会長】

報告事項の前に、農商工等連携推進事業におけるモデル事業では、地元クリエイターによる「かわさき農のマナーUP」プロジェクトを通して、マナーUP ポスターが3種類できている。なかなか良い内容が記載されているので、耐水性のある用紙など利用して、今後も様々な場所で掲示していただきたい。

それでは、報告事項である(1)生産緑地に係る取組状況及び今後の対応について、事務局から説明を願いたい。

【事務局：二郷】

「資料2 生産緑地法改正にともなう本市の対応について」を基に説明。

【梶委員】

今回の生産緑地法改正に伴う対応について、川崎市は素早い対応をしてくれた。

「川崎市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」の制定のほか、生産緑地の要件緩和などの対応が挙げられるが、それに関連してJA セレサと連携し、制度説明会を7回開催、500人近い方に参加いただいたことで、生産緑地の指定申出の件数が伸びたことや、2022年問題に対して課題を持っている農業者の意見を聞いたことなど、一定の対応ができたと思っている。引き続き、生産緑地制度を周知するとともに、農地の保全に向けて市と協力していきたいと考えている。

【徳田副会長】

生産緑地の申出件数が増えた理由は、300㎡に面積要件を緩和したことが理由なのか。また、市内の生産緑地は、まだ指定を増やせるほどの面積があるのか。

【事務局：二郷】

面積要件を緩和したことで申出があった農業者のほか、世代交代等により若い農業者が今回の制度説明会に参加されて、そこで改めて生産緑地の制度を知って申出をされたことも件数が増えた理由の一つである。

今後も特定生産緑地や、農家レストランなどの2号施設の設置にあたっては制度説明会を行う予定なので、そうした周知の中で、また申出があることを期待している。

【岩井委員】

生産緑地では建物を建てられないエリアもあるのか。

【事務局：二郷】

生産緑地が解除されれば、農地の行為制限は外れる。さらに建築基準法による制限を受けられる場合はあるが、一般の宅地として利用することはできる。

【木所浩美委員】

農業振興地域では、どのような取り扱いになるのか。

【事務局：二郷】

農業振興地域は、市街化調整区域であるため、そもそも生産緑地という取り扱いではない。

【岩井委員】

生産緑地の解除後の土地にあたって、建物が建てられないなどの制限により放置される

といった懸念は考えられるのか。

**【事務局：二郷】**

生産緑地の制度は、その指定条件に接道があることが必要であるなど、将来的に公共用地の候補となることを想定した制度として始まった経緯があるため、むしろ宅地化されやすい場所にあると考えられ、そうした懸念はないと思われる。

**【梶委員】**

現在は、ハウスメーカーが2022年問題を想定して、生産緑地の地権者に対して営業をかけているほどである。

**【竹本会長】**

生産緑地を解除して放置することは、税負担も大きくなり、何らかの手段で利用することが通常であると考えられる。

また、都市農業をテーマにした私の授業で、生産緑地に関して学生に説明をしたところ、複数の学生のレポートに「管理が行き届いていない生産緑地は認めるべきではない」といった意見があった。

そうした意見からも、人の目に触れる機会の多い場所にある生産緑地は、今後も申出が増えることを期待する一方、農地として責任ある管理が必要であることも認識すべきことである。

**【徳田副会長】**

生産緑地は宅地化に適した土地ともいえるのであれば、指定解除によるメリットも大きいのではないか。そうした流れを止めることを考える必要があるのではないか。

**【事務局：二郷】**

御質問の内容は、難しい問題である。代々続いてきた農地を手放したくないと思う農業者は少なくないが、世代交代の際の相続税の税負担等により、農地を手放さざるを得ない農業者がいることも事実である。

ただし遠くない将来、都市の中で豊かさを求める住民が、農業者以外でも広い土地で農業を希望したり、家庭菜園の需要が増えたりする時代が到来すると思われる。

そうした意味で、都市にある農地は多面的な機能を持ち、価値あるものであることを、改めて農業者の方に理解していただくことが重要であると考えている。

**【竹本会長】**

代々農業を続けてきた農業者は、市街化区域における生産緑地制度が始まる前から農業を営んでいたため、土地を資産として運用することよりも、農業を維持したいと考えている農業者が多いものと認識している。

**【梶委員】**

例えば、生産緑地でない市街地で農業生産をしながら固定資産税を払い、農業収入を得て生活することは簡単なことではない。そこで、生産緑地のように税制面で優遇を図るということは、政策として非常に重要な手段である。

**【事務局：赤坂】**

新たな法律の制定により、都市農地の賃借がしやすくなった。この制度により、地権者以外が農業を継承するなど、様々な形で生産緑地を保全していくことも可能になる。市として

も賃借のあっせん等、効果的な施策を検討している。今後、制度が固まり次第、制度説明会等で周知をしていきたいと考えている。

## 『1 報告（2）平成29年度川崎市農業実態調査の結果』

### 【竹本会長】

続いて報告事項である（2）平成29年度川崎市農業実態調査の結果について、事務局から説明を願いたい。

### 【事務局：葦澤】

「資料3」平成29年度川崎市農業実態調査 概要及び本編」を基に説明。

### 【梶委員】

農業実態調査の本編5ページの(13) 農業経営等にある「栽培・防除日誌等の記帳について」の部分において、記帳していないという回答が多い点は残念であるが、この点について、少し説明をしたい。

まず農産物は、種を播いてから直売所等に出荷するまで、作物別に必要な農薬の量・回数などが決められている。その履歴を記帳するものが防除日誌であり、セレサ川崎農業協同組合（以下、セレサという。）としても記帳を指導しているところである。

また、直売所の野菜等の、新鮮・安全・安心を担保するものが防除日誌であるので、4月から新たに生産履歴支援システムを活用し、農産物の防除記録の記帳を求めている。これは、資料4-2に添付している栽培・防除日誌に記帳したものをスキャンすることで、基準を遵守しているかチェックすることができ、満たしていない場合はセレサモスに出荷できないようになっている。

こうした生産管理について、セレサモスに出荷している農業者はもちろん、そうでない農業者に対しても指導を続けていくつもりである。

さらに農薬の理解を促進するためにも、農薬の使用方法や遵守事項をまとめたパンフレットを作成し配布しているところである。

次に、農業実態調査の項目にもあるGAPであるが、東京オリンピックに向けてGLOBAL GAPの認証を受けた農産物を海外の選手に提供しようという時流はあるものの、GAPの認証を受けること自体が大変なもので費用負担も大きい。

そのため、GAP認証の前段として、認証項目の中で重要なものを抜粋した、資料4-1 安心・安全チェックシートを作成・配布することで、まずは農業者の方に安心・安全な生産工程を知ってもらえればと考え、川崎市と協力しながら少しずつ進めているところである。

川崎市では、GAP認証を受けている農家は把握しているか。

### 【事務局：小山】

正確な数は把握できていない。

### 【梶委員】

仮に認証を受けた農業者がいたとしても少数だと思われる。生産工程管理は、リスク管理の観点からも大切だと思うので、こうした取組の推奨を少しずつ進めていきたい。

### 【木所浩美委員】

農業実態調査の概要版7にある「収穫量順位」は意味があるのか。梨など重量のある作物

は、必然的に上位になり、小松菜やほうれん草など軽いものが下位になってしまう。重量の違う作物を比較するより、作付面積で比較する方が、実態に即した結果が見られるのではないか。

**【事務局：菺澤】**

農業実態調査のひとつの統計資料として集約したものである。(延作付面積は農業実態調査の本編に掲載。)

**【竹本会長】**

木所浩美委員の御意見はその通りであるが、農業生産を統計的に図る尺度として、面積や金額、重さが挙げられる。その中で分かりやすいものを抜粋したものであることは御理解いただきたい。ただ、抜粋である旨の注意書き等があれば、なお良いのではないか。

**【木所浩美委員】**

あと、農業実態調査の概要版6にある「中学校給食への食材提供の意向」について、「興味がある」が202件、「現在行っている又は行うことが決まっている」が15件あり、有効回答数が1025件あることから、だいたい5軒に1軒は興味がある農家ということになる。

何らかの形で給食に関わりたいたいと思っても、現実に行うのは15件と少ないため、出荷の仕組みを変えるなど、農業者が学校給食に提供しやすいような制度作りが必要ではないか。そうした取組で農業者のモチベーションを高めることでも、農地を保全することに繋がっていくのではないか。

**【事務局：菺澤】**

中学校給食に扱う農産物の規格が厳しいという意見もあるので、緩和等の方向性を、教育委員会等の関連部署と連携して検討していきたいと考えている。

**【木所浩美委員】**

全ての食材が無理でも、ダイコンやじゃがいも等たくさん作れるものや、規格が比較的緩やかな農産物など、提供しやすい農産物の指定などあれば、作付の計画を変更するなど、食材提供について農業者でも工夫できる可能性がある。

**【竹本会長】**

学校給食は、食材の値段・規格等も従前からの指定があると思うが、今後そうした工夫を検討してもらえるとありがたい。

**【田村委員】**

農業実態調査 本編7ページの(16)給食・食育等にある「学校農園等への協力について」の部分、学校内で農園を作っている、生徒数が増えて無くしてしまうこともあると思うが、貴重な取組だと思うので、具体例などあれば教えてほしい。

また、本編5ページの(13)農業経営等にある「栽培・防除日誌等の記帳について」の部分で、記帳していないという回答が多いのは、実際は適正に生産管理をされているなかで、なかなか記帳できなかったところがあると思うが、消費者としては不安になるため、指導していただき、しっかり記帳してもらいたいと思う。そして、記帳する負担が大きいなど、理由があるのであれば、簡素化して負担を軽くするなど検討してもらいたい。

あと、GAPの件も、東京オリンピック時にすべて認証を受けた農産物で賄うというのは、実質的に難しいものと思われる。そのため、できる範囲として、先ほど梶委員にお話しした

だいたように、農産物に対して安全なチェックができていれば、付加価値を付けて販売することもできると思うので、引き続き取組を進めてほしいと思う。

【竹本会長】

生産管理の記録をいかに簡略化するかということは、今後も課題であると思うので、技術開発が望まれるところだと思う。では、質問に対して事務局から回答を願いたい。

【事務局：菘澤】

学校農園については、正確な取組数は把握できていない。どの程度の農業者が協力しているのか、私達も今回の農業実態調査で把握できたところである。

ただし事例については、本日御出席いただいている長谷川委員が取り組んでくださっているので、実際の取組を御紹介いただけるとありがたい。

【長谷川委員】

学校農園への協力は、田の世話は5年生、さつまいもの世話は2年生といったように、12年ほど行っている。子供だけでなく親の世代にも、田植えなどの農作業を通じて、農産物の価値を改めて認識して、農業の大切さを感じてほしいと思っている。

【竹本会長】

長谷川委員から貴重な意見をいただいた。

また先ほど、田村委員からお話があった生産管理の記録の簡略化の件について、小川名委員、技術的な観点からぜひ助言などいただきたい。

【小川名委員】

現状では、システムとして既に存在しているものだと認識している。

【梶委員】

確かに現状はそういったアプリケーションがあり、実践している農業者もいると認識している。

【竹本会長】

こうした技術開発は、農業者と企業といったような連携が大切だと思う。

【木所浩美委員】

例えば、タブレット端末で農薬などの栽培記録をクラウド上で管理するといったシステムは費用的に高額になってしまうのか。

【小川名委員】

一概には言えないものである。

【木所浩美委員】

家に帰って防除日誌に書き込むより、圃場でタブレット端末へ簡単に入力できるのであれば、簡略化できるのではないか。

【梶委員】

個人的な情報である防除記をクラウド上で蓄積させることで、漏えいリスク等あることも考えられる。

【木所浩美委員】

クラウド上で情報を蓄積しておけば、例えば将来的に消費者が生産管理の情報を追えるようにすることも技術的に可能ではないのか。

【竹本会長】

果樹産地では、QRコードで読み取ると生産者の情報が入手できるといったシステムは既に普及している地域もある。そうした仕組みを川崎市内でも展開できれば望ましいという御意見であると理解してよいか。

【木所浩美委員】

そのとおり。川崎市内には、富士通などの情報産業が豊富にあるのだから、実現できれば最先端の事例となるのではないか。

【小川名委員】

タブレット端末にデータを転送して情報を蓄積するという技術は、すでに普及しているものであるが、農産物の生産管理を行うという観点で、どのようなルールで情報を蓄積していくのかなど、大きなシステムの枠組みを考えなければいけないものである。

『2 議事（1）地域住民と共に歩む農業振興について ①地域住民との接点をつくる活動』

【竹本会長】

様々な意見が出されたところであるが、ここまでの報告事項であり、引き続き議事である（1）地域住民と共に歩む農業振興について、まず、「①地域住民との接点をつくる活動」を事務局から説明を願いたい。

【事務局：菫澤】

資料5 花と緑の市民フェアちらしを基に、DVDで当日の様子を流しながら説明。

【竹本会長】

この議題では、地域住民に農業を知ってもらい、さらに活性化するという観点で皆様と一緒に議論していきたい。今、紹介があった花と緑の市民フェアについて、感想や改善点を伺いたい。まず、関口委員は当日イベントに行かれたようであるが、感想などをお聞かせ願いたい。

【関口委員】

今回、このイベントには初めて参加した。きっかけはワークショップの出展者が知り合いであり、川崎市のメールマガジン（かわさきの農業）でも案内が来たことから行ってみようと思った。

実際に行ってみると、思ったよりお子さんがたくさんいて、牛の乳しぼりを体験したり、ヤギを触ったり、ここでしか出来ない体験ができることが良かった。

ただ、その場で食べられるものがあまりなかったのも、6次産業化を目指している人の出店などを募って、もう少し飲食を増やしてもらえるとありがたい。

【木所浩美委員】

イベントでの飲食に関しては、保健福祉センターの指導要領によって、一定のルールがあるため、どんなものでもイベントで販売できるわけではない。

以前、辛味大根を添えたお餅を提供しようと思ったが、大根は生野菜ということで、控えた経緯がある。当日中に加熱調理すればカレーなども提供できるが、事前に調理したものなど、控えなければいけないものもある。

**【関口委員】**

そうした厳しい基準があることを認識した。

**【竹本会長】**

保健福祉センターは県の施設になるのか。

**【木所浩美委員】**

川崎市の所管である。中原区は厳しい印象がある。

**【竹本会長】**

6次産業化等を支援するなかで、出品するにあたって課題があるのであれば、対応いただけるとうありがたいものだが。

**【事務局：赤坂】**

もしも区によって対応に違いがあるのであれば、統一すべきであるとは思っているところである。

**【長谷川委員】**

議事のイベントに関連した情報提供であるが、岡上は農業振興地域であり、後継者不足といった課題がある。そうした中で、岡上営農団地組合の役員の声や、農地課の御指導もあり、11月10日に柿もぎ体験を初めて行うこととなった。

こうしたイベントを通して、岡上地域にも人を呼び込み、地域の活性化につなげたいと思っている。

**【竹本会長】**

地域に人を呼び込むというイベントが、様々なエリアで行われることが認識できた。長谷川委員が仰ったように、他に住民と接点をつくるようなイベントについて、何か意見はないか。岩井委員はいかがか。

**【岩井委員】**

先ほど、事務局でも説明していただいたが、商工会議所では Buy かわさきキャンペーンでかわさき名産品の販売等を毎年2回、武蔵溝ノ口駅の自由通路を会場に実施しており、約20店舗ほど出店いただいている。

その中でも、春は必ずセレサから野菜を販売いただいております、非常に売れている。

そういった野菜への需要があるのだから、セレサモスや、明治大学との連携による取組、グリーンツーリズム等は、そのものが地域の重要な資源にもなり得るので、今後も活かしていただきたい。

**【小川名委員】**

住民との接点をつくる活動を議論しているが、以前に話題にもなった農業実態調査 本編5ページ(12) 農業用機械所有状況において、「農畜産物の自動販売機の所有状況」などは、今後どのように農業振興計画推進委員会の中で議論されていくのか。

**【事務局：葦澤】**

自動販売機の所有状況を確認できたこともあり、農商工等連携推進事業において、本日御欠席ではあるが、木所大輔委員の所有する自動販売機を利用させてもらい、野菜が売れたことをお知らせするシステムの運用を始めているところである。

そこから、どの程度実現に向けて展開できるかなど、現在試行している段階である。

【小川名委員】

農業実態調査から集められた情報や、農業者からの需要を取りこぼしてしまうのは、もったいないので、連携して繋げていけるように対応していただきたい。

【事務局：川口】

小川名委員が仰った連携に関して、今年度の農商工等連携推進事業において、これまで出てきたアイデアなどを形にできないか試行している段階である。また一定の成果が確認できたら報告をさせていただきたい。

【小川名委員】

承知した。もう 1 点、生産緑地における 2 号施設の農家レストランは非常に興味深いと思う。こうしたレストランが開業できれば、農業者や商業者が連携した取組の展開など可能性が広がると思う。

こうした設置支援は、情報提供や調整など、どのように誘導していくかが重要であると思うので、今後検討していただきたい。

【竹本会長】

今後の情報提供や調整、情報の集約など、設置支援の進め方については、農業振興計画推進委員会などで議論してもいいのかもしれない。

【梶委員】

農家レストラン設置にあたって、食材の提供や規模の問題など、制約が多いようなので、現実的な設置にあたって対応していくには、もう少し時間がかかるかもしれない。

【木所浩美委員】

生産緑地に指定していない場所で、今まで別の用途で使っていた建物を直売所や加工所にリフォームした際は、そのリフォーム物件は生産緑地としては認められないのか。

【竹本会長】

そうした施設が生産緑地として認められるためには、対象とする土地が生産緑地である前提が必要になる。

【木所浩美委員】

承知した。

『2 議事（1）地域住民と共に歩む農業振興について ②地域住民との接点をつくる組織活動』

【竹本会長】

それではもう 1 点の議事である（1）地域住民と共に歩む農業振興について、「②地域住民との接点をつくる組織活動」を事務局から説明を願いたい。

【事務局：菰澤】

【資料6】平成29年度あかね会活動報告（抜粋版）等を基に説明。

【竹本会長】

あかね会、農業青年協議会、越畑委員や長谷川委員が所属される管理組合などの組織が挙げられるが、今回木所浩美委員からあかね会について補足的に紹介願いたい。

【木所浩美委員】

セレサの女性部は、福利厚生分野で活動している印象であるが、あかね会は、川崎市と

協力しながら川崎の農業を PR するという目的で活動している。

ただし、あかね会は発足して 20 年が経過し、高齢化してきている。また、メンバーの入れ替わりがなく、知り合いに声をかけるなど勧誘をしているが、新規加入もない状況である。

そうした状況ではあるが、農家に嫁いできた若手女性が、世代交代などで農業を担うとき、都市農業の大切さを感じて、農地を守り続けて欲しいと思っている。あかね会としても、そのような気づきを与えられる手助けがしたい。さらに願わくばあかね会のメンバーにもなっていただきたいと思っている。

まずは、若い人が興味を持ちそうな料理教室や、先日あかね会で好評だった匂い袋づくりや、ケーキ屋さんのお話を聞く勉強会などを企画して、若い女性の参加を募り、若手女性にあかね会の楽しさを知ってもらいたいと思う。

#### 【越畑委員】

黒川では昔から芋掘り体験を一般の方を対象に行っている。手間はかかるものの、園児なども参加してくれており、子供達が土に触れる機会は非常に大切だと思っているので、これからも続けていきたい。

#### 【竹本会長】

こうしたイベントについて、体験する消費者側として何か意見を伺いたい。

#### 【関口委員】

子供連れの場合、トイレなどが整備されている環境は大切だと思う。また、実際に岡上の柿もぎ体験は参加してみたいと思っている。

#### 【長谷川委員】

岡上では、年間を通して、タケノコ掘り、ブルーベリー摘み取り、柿もぎ、みかんの摘み取りを行ってる。親子での参加者に好評をいただいております、リピーターになっていただいている。こうした体験を通じた地域づくりは、今後大切だと思っている。

#### 【竹本会長】

農業を体験するということに対してはニーズがあるので、そうしたニーズを上手くマッチングできれば都市農業は様々な可能性があると思う。

こうした農業生産の場面から住民と接点を持つ機会と、あかね会さんのように農産物の加工、生活に関わる場所で接点を持つ機会とがあると思うが、あかね会さんのような取組について何か意見はあるか。

#### 【越畑委員】

固定化、高齢化している団体に、若い世代を加盟させることは難しいと思う。川崎市として、若い世代を対象に新たな支援をしていくなど方向転換も必要ではないか。

#### 【木所浩美委員】

若い世代が入りにくいという点は良く分かる。しかし、若い農家の女性は子育てなどで、外に出づらいこともあるので、狭い地域を超えて広く緩やかに繋がるのが、将来に向けて大切だと思う。

#### 【竹本会長】

あかね会を核として、緩やかに広がっていければ、その繋がりから新たな活動が生まれるといったことを想定しているという理解でよいか。

**【木所浩美委員】**

そのとおり。そこであかね会に興味を持った人が少しでも加盟してもらえれば、組織の継続にもつながるものと思っている。

**【竹本会長】**

ここまでの組織の観点で米津委員からも御意見をお聞かせ願いたい。

**【米津委員】**

若い人が組織に入らないということは、農業に限ったことではなく他の分野にも言えることである。今は組織に入るというより、自身の判断で物事を進めるといった気質があるように思う。若手の新規参入者を支援する仕事を以前担当していたが、組織には入りたくないという方が多かった。

過去、若妻会というものがあつたことを記憶しているが、どういったものであつたか。

**【木所浩美委員】**

母が婦人会、その娘(嫁)が若妻会に入るといった組織は、地区の生産組合で過去にあつたと思うが、今はもうないのではないか。

私が期待しているのは、青壮年部や、農業青年協議会の会員の奥さん同士が繋がれると将来的に有益なのではないかと思っている。

農家に嫁いだ女性の生活は独特で、1日3食を作らなければならない、土日に休みがないなど特有の生活がある。話題が共有できる同業者同士が繋がっておくことは、先々役に立つことだと思う。

**【竹本会長】**

地方の農村などであれば、同業者が密接していることで繋がりがやすいが、都市部という環境上、様々な職業が混在し、農業者同士が繋がりがづらいといったことも考えられるのかもしれない。

**【木所浩美委員】**

農業者は時間があると思われがちで、組織に入ると役員などを押し付けられるということも多々ある。

**【関口委員】**

私もそうした経験がある。自営業であるため、組織の中で役員になるよう言われることが多い。誰が役員になるかという点で議論になることも多く、女性はそういった点で大変なこともあると思う。

**【竹本会長】**

今回の議論をそのままにせず、組織に入りにくい環境をどうするか、次の世代をいかに育てるかをテーマとしたもの、例えばイベントや、都市農業活性化連携フォーラムで扱うなど、皆で議論を深めて意識を高められるような機会を事務局で作っていただくことを期待したい。

それでは、今回出た様々な意見を踏まえ、徳田副会長から総括をお願いしたい。

**【徳田副会長】**

まず、組織を考えるにあたって必要なことは、あかね会の増員も大切であるが、色々な場面で様々な主体と交流し、接点を持っていくこと、そうした活動の積み重ねが組織にとって

大切ではないだろうか。

そして今後、農業が文字通り「あるべきもの」となるためには生産者と生活者との接点を、市民フェア、食育プログラムなどを通して、様々な主体との機会を創出、活用していくことが欠かせない。

そのためにも各農業者、あかね会、農業青年協議会など、意欲的な担い手組織を核にし、様々な主体との交流により、その輪を広げていくことが求められると思う。

#### **議題終了後**

##### **【竹本会長】**

それでは、最後に事務局から事務連絡があればお願いしたい。

##### **【事務局：川口】**

今年度、第2回目の農業振興計画推進委員会は平成31年の2月の実施を予定している。農業振興計画推進委員会審査部会は、本日第1回目が終了、第2回募集を検討する。

都市農業活性化連携フォーラムは、今年度1月又は2月に開催を予定。

今年度、委員改選の時期となるため、市民委員の方は改めて募集を行う。各団体の方へは推薦の依頼を行う。

##### **【田村委員】**

市民委員については、農園フェスを行っているような、農業に関心の高い方にぜひ声掛けを行ってほしい。

##### **【事務局：川口】**

広く周知を行っていく。

##### **【竹本会長】**

それでは本日はこれで閉会とする。

以上